

平成29年1月31日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所構内における建設機械の火災発生の原因と対策について

平成28年12月5日、玄海原子力発電所構内の正門付近において、周辺整備工事に使用している建設機械（ミニバックホー）のエンジン部から発煙したため、直ちに消火器により消火を行うとともに、公設消防へ連絡しました。

その後、公設消防により鎮火が確認されました。

また、原子炉施設への影響はなく、放射性物質による環境への影響もありません。

（平成28年12月5日 お知らせ済み）

調査の結果、マフラ周辺にあるエアクリーナーの一部及びエンジン油圧低下時の警告スイッチ配線が焼損していることを確認しました。

火災の原因は、マフラ本体上面の穴（直径約50mm）及びマフラ入口側排気パイプとマフラ本体の接合部の亀裂（長さ約100mm、幅約5mm）から噴出した高温の排気ガスが、エアクリーナー及びエンジン油圧低下時の警告スイッチ配線を加熱したことにより焼損し、発煙したものと推定しました。

再発防止対策として、建設機械を使用する工事においては、使用前点検において排気パイプやマフラなどエンジンからの高温の排気ガスが流れる配管等を重点的に確認するよう、規定文書に反映します。また、所内の社員及び協力会社社員に対して、本事象の発生原因について周知すると共に、事前点検の重要性並びに初期消火の重要性について、教育します。

当社は、今回の再発防止対策を徹底し、原子力発電所の安全確保に万全を期してまいります。

以上